

横浜文化体育館再整備事業契約の変更について

1 趣旨

横浜文化体育館再整備事業は P F I 事業により進めており、事業契約書において、消費税率が変更された場合に契約金額の改定を行うこととしているため、変更契約を締結します。

2 変更契約を行う理由

消費税法の改正に伴い、消費税及び地方消費税の税率が 8 % から 10 % に変更されたため、横浜武道館（サブアリーナ施設）及びメインアリーナ施設の維持管理・運営及び修繕の対価を改定し、契約金額を変更します。

※対価：P F I 事業の履行の報酬として、市が P F I 事業者に対して支払う金銭のこと。

本 P F I 事業では、横浜武道館及びメインアリーナ施設それぞれについて、設計・建設の対価、維持管理・運営の対価、修繕の対価から構成されます。

なお、横浜武道館及びメインアリーナ施設の設計・建設の対価については、消費税率 8 % として既に P F I 事業者と設計・建設企業との間で契約済みであり、消費税率変更による対価の改定はありません。

3 変更内容

契約金額を次のとおり変更します。

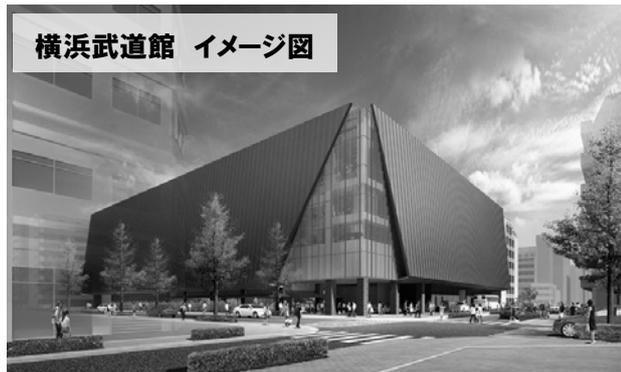
変更前	変更後	差額
31,453,309,797 円 (うち消費税及び地方消費税の額 2,220,419,480 円)	31,593,529,094 円 (うち消費税及び地方消費税の額 2,360,638,777 円)	140,219,297 円 (うち消費税及び地方消費税の額 140,219,297 円)

4 契約の相手方

株式会社 YOKOHAMA^{よこはま}文体

【参考1】横浜文化体育館再整備事業 施設概要

	横浜武道館	メインアリーナ施設
階数	地上4階	地上3階
延床面積	14,514 m ²	15,514 m ²
施設内容	アリーナ（最大約3,000席） 武道場（約500席） 多目的室（約150席）	アリーナ（最大約5,000席） 体育室（約700 m ² ）



【参考2】事業スケジュール

年度	平成 29 (2017)	30 (2018)	令和 元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)
横浜 武道館		設計 ★契約締結	建設工事	★供用開始				
メイン アリーナ 施設				現文化体育館解体工事	設計	建設工事		★供用開始